

平成 28 年度 一般社団法人日本私立薬科大学協会 事業計画書

一般社団法人日本私立薬科大学協会（以下「協会」という。）加盟の私立薬科大学及び私立大学薬学部（以下「私立薬科大学」という。）は、会員相互の連携・協力の下、薬学教育研究の充実に努めると共に、経営の健全化を図り、薬学教育を通じて人類の福祉に貢献する優れた薬剤師、薬学研究者等を社会に送り出している。

一方で、医薬分業等を巡る社会状況や薬剤師を取り巻く環境が大きく変化する中、私立薬科大学は時代に即した薬学教育への的確な対応が求められており、その使命は益々重大になっている。

特に 6 年制薬学教育が導入されて 10 年の節目を迎える、平成 27 年度からは、「改訂モデル・コアカリキュラム」に基づく薬学教育が実施され、教育のさらなる充実を図る必要がある。また、実務実習及び薬剤師国家試験問題の検討並びに入学志願者確保のための 6 年制薬学教育の広報活動等について積極的に取り組む必要がある。

協会はこれらの実現のため、本年度も引き続き理事会及び総会等の議を経て適切に対応する。

（事業概要）

1. 私立薬科大学の教育、研究に関する調査、検討

- (1) 教育、研究の整備に関する調査検討
- (2) 実務実習に関する調査検討
- (3) 共用試験に関する調査検討
- (4) 第三者評価に関する調査検討
- (5) 薬剤師国家試験問題に関する調査検討
- (6) 文部科学省、厚生労働省及び国公立薬科大学（薬学部）との調整

2. 私立薬科大学の管理、運営に関する調査、検討

- (1) 入学定員に関する調査検討
- (2) 薬剤師の需給関係の調査検討
- (3) 学生数、教職員数など教育条件の調査検討
- (4) 入学志願者の動向調査（志願者、合格者、入学者等）
- (5) 就職状況及び卒業生の職域に関する調査検討

3. 私立薬科大学における経営状況等に関する調査、検討
 - (1) 文部科学省及び私学関係団体等との折衝及び調整
4. 私立薬科大学の教職員に対する情報提供及び研修会、研究会等の開催
 - (1) 事務局長会議及び教務、学生（厚生）担当教官の研究会等の開催
 - (2) 授業その他教育法に関するワークショップ等への積極的な参加
5. 薬剤師（卒業生）の職能教育に関する調査、検討
 - (1) 卒後研修等への協力、実施
 - (2) 卒後教育に関する調査検討
6. 会報及びその他関連出版物の刊行等
 - (1) 会報「協会だより」の刊行、配布
 - (2) 広報活動
「6年制薬学ガイド」の刊行、配布
 - (3) 協会ホームページの充実
7. 薬学関連諸団体及び諸機関との相互連携
 - (1) 「日本薬学教育学会」の設立準備関連
8. 薬学及び薬学教育の国際交流
9. その他本法人の目的を達成するために必要な事業
 - (1) 教育賞の授与等